

建築物のLCAの実施に係る官庁営繕部の 取組と今後の取組の普及について

令和7年3月25日

国土交通省 官庁営繕部

○第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）、骨太方針2024（令和6年6月21日閣議決定）、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）、GX2040ビジョン（令和7年2月18日閣議決定）、政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定）において、建築物のライフサイクルカーボンの削減や、算定・評価等を促進するための制度を構築することが決定。

○昨年11月、内閣官房に「建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議」が設置され、算定・削減の制度化に向けて議論が始まった。基本構想がR6度中に整理される予定。

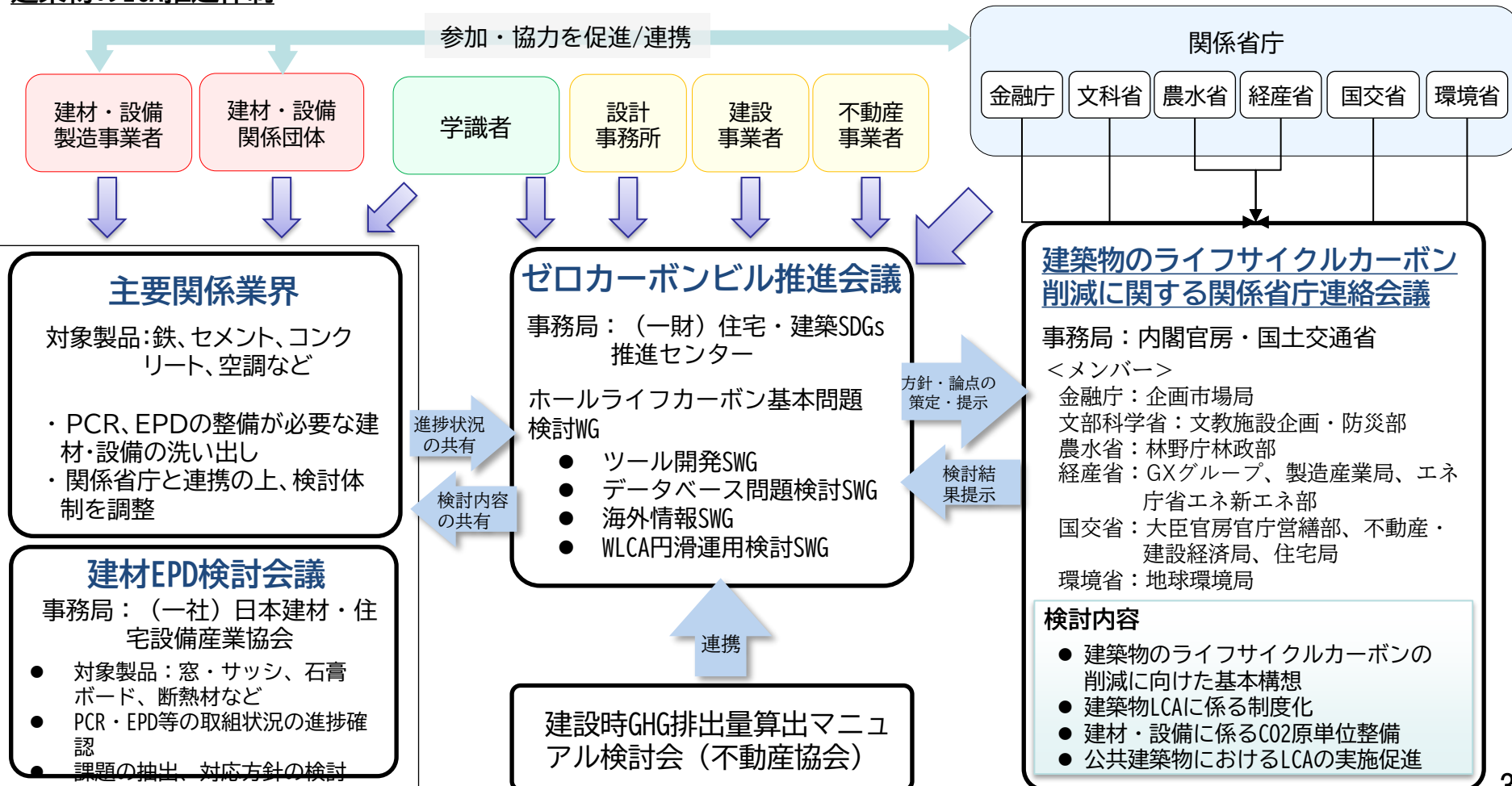
○この中で、公共建築物におけるライフサイクルアセスメント（LCA）の率先的实施についても議論が行われている。

○R7年度、官庁営繕部では、直轄事業の設計業務で試行的に建設時におけるCO2排出量の算定を行う予定。「建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議」の関係省庁のほか、本会議の関係省庁に、試行対象とする個別案件について別途ご相談させていただく。

LCA算定手法の確立・制度化に向けた検討体制について

- ゼロカーボン推進会議での議論結果・方針を基本としつつ、関係省庁連絡会議で具体的な制度化に向けた議論を開始
- CO2原単位の整備に向け、建材関係団体の取り組みや技術力向上等を支援する建材EPD検討会議を設置。ゼロカーボンビル推進会議と同会議の連携によりEPD等のCO2原単位の整備を加速化。

建築物のLCA推進体制



検討事項について

建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた基本構想

- 〔検討事項〕
- ・ カーボンニュートラルの実現に向けた建築物脱炭素化の必要性
 - ・ LCAに係る国際協調・戦略
 - ・ 有価証券報告書におけるサステナビリティ開示との連携
 - ・ 金融との連携
 - ・ GX推進政策との連携
 - ・ 各省関係施策の整理、スケジュール など

➡ 24年度中に整理

建築物LCAに係る制度化

- 〔検討事項〕
- ・ 建築物LCAに係る算定方法、CO2排出量水準に係る考え方
 - ・ 規制・誘導を含む制度のあり方
 - ・ 制度化スケジュール

➡ 24年度中に方向性の確認を目指す

建材・設備に係るCO2原単位整備

- 〔検討事項〕
- ・ CO2原単位整備の基本方針
 - ・ CO2原単位の整備促進方策

➡ ゼロカーボンビル推進会議・建材EPD検討会議での議論・進捗と連携

公共建築物におけるLCA実施促進

- 〔検討事項〕
- ・ グリーン購入法の活用
 - ・ 公共発注における率先的实施

➡ 24年度中に方向性の確認を目指す